

四日市市告示第 5 4 4 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年 8 月 2 2 日法律第 6 5 号）第 2 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり施設型給付費の支給に係る施設として確認したので、同法第 4 1 条の規定により告示する。

令和 7 年 1 0 月 2 日

四日市市長 森 智 広

1 認定こども園

| 番号 | 設置者の名称        | 施設の名称      | 施設の所在地               |
|----|---------------|------------|----------------------|
| 1  | 社会福祉法人博<br>秀会 | たすい中央こども園  | 四日市市鵜の森一丁目 1 0 - 2 0 |
| 2  | 社会福祉法人博<br>秀会 | たすいノースこども園 | 四日市市川北一丁目 7 1 0      |
| 3  | 四日市市          | 羽津幼稚園      | 四日市市大宮西町 1 9 - 2 2   |
| 4  | 四日市市          | 海蔵幼稚園      | 四日市市大字東阿倉川 5 8 0     |
| 5  | 四日市市          | 笹川中央幼稚園    | 四日市市笹川三丁目 1 5 7      |
| 6  | 四日市市          | 常磐中央幼稚園    | 四日市市ときわ五丁目 4 - 5 3   |
| 7  | 四日市市          | 内部幼稚園      | 四日市市采女町 9 1 1        |
| 8  | 四日市市          | 泊山幼稚園      | 四日市市前田町 1 - 1 9      |
| 9  | 四日市市          | 四日市中央こども園  | 四日市市元新町 2 - 1 7      |

（こども未来部保育幼稚園課）